



三重電気会報

平成12年4月発行 第84号



「雄大なる風景」 伊勢支部 三上 昇

平成12年度 安全推進基本計画

一、基本方針

企業にとって災害の撲滅は、人命尊重・財産確保の基本理念に基づく重要な経営課題であり、安全が確保されてはじめて企業の発展が望めるものである。事業主は、安全確保を最優先とし、率先して安全に範を部下に示すと共に、部下の安全意識の向上と安全技術の維持に努めなければならない。

二、平成十二年度の

基本計画の特徴

三重県の委託作業安全推進会議では、現場に密着した安全推進施策の強化から、「技術レベルに合わせた昇柱訓練」を平成九年から本格実施してきた。しかし平成十一年八月、三重県内において「補助フック未使用」といった「基本事項の不遵守」により委託作業

中に柱上から墜落する「重大災害」が発生した。これを踏まえ、平成十二年度は「我々の仲間からは、同種・類似災害を絶対に起こさない」という関係者全員が強い信念のもとに、協力会と

中部電力がより一層の連携を図り、作業者の「安全に対する意識の高揚」・「基本事項実施の定着化」に向けて、取り組むこととする。

三、各種教育・訓練の

県統一項目

下表の4項目については県の統一項目として実施する。各支部においては県統一項目以外の教育・訓練も企画実施し、訓練終了後は県本部へ実施内容を報告する。

四、平成十二年度

三重県委託作業安全

推進重点取り組み

平成十一年度の災害を真

摯に受け止め、「安全に対する意識の高揚」・「基本事項実施の定着化」に向けて展開する。

(1) 効果的な昇降柱訓練の実施

① 「県内統一指導チェック票(別紙一)」により、指導項目の統一を図り、基本動作の定着度を確認する。

② 「昇降柱訓練」は、「昇柱作業対象者」を的確に把握し、両者のより一層の連携を図って対象者の受講管理を厳正に行うこととする。

③ 「昇降柱訓練」の対象者の受講回数是一回／六ヶ月を原則として実施するが、「昇柱技術レベルにあわせた訓練(別紙二)」を採用している支部は、協力会支部でランク認定を

各種教育訓練の実施項目

項目	開催回数	対象者	備考
安全推進会議	1回/6カ月	安全推進委員	
昇降柱訓練	1回/6カ月	引込委託店(引込工事従事者全員)	
基本事項の教育	1回/6カ月	引込委託店(引込工事従事者全員)	昇降柱訓練等に合わせ実施する
保護具・防具・測定器類の点検	1回/6カ月	作業者全員	

(2) 基本的な再徹底と定着化

① 「安全技術ビデオ」等による安全呼称等の「作業に関する基本事項」や「安全作業必

=安全推進運動標語=

慣れた作業も 基本を守って ゼロ災害

よき笑顔 今日も一日 安全で

誓います 無事故作業で ゼロ更新

「携」を活用した引込線道路横断工事の監視・監督の実施方法等「基本ルール」の徹底を図ることを目的に、各支部安全講習会にて勉強会を実施する。

平成11年度 災害発生状況について

三重県電気工事協力会 安全推進会議

平成11年度に発生した災害発生状況が次のとおり集約されました。本年度は、平成4年以来無災害を続けてきた引込線工事の委託工事で8月21日墜落災害が発生しました。この墜落災害の再発防止策として、災害審議会に於いて重点項目3点が以下のように決定しました。

①ハンマーホルダーの使用禁止 ②各店での「安全意識高揚ポスター」の掲示 ③昇降柱訓練、安全パトロールの確実実施

上記については、すでに各支部において実施されておりますが、さらに各事業所において、基本動作の徹底（目と手と耳での確認）、安全対策の確立と再発防止に万全を期するようお願いします。

平成11年度 災害発生内訳表

項目	支部															合計	
	津	久居	上野	名張	松阪	大台	尾鷲	伊勢	鳥羽	志摩	四日市	富田	桑名	員弁	鈴鹿		亀山
委託工事																	
需要家工事	感電						(1)										(1)
	転落			1	2	1											4
	転倒	1				1											2
	火傷																
その他						(1)											(1)
小計	1		1	2	2	(1)	(1)										(2) 6
交通事故					(1)												(1)
合計	1		1	2	(1) 2	(1)	(1)										(3) 6
休業日数	30		120	330	(160) 30	(65)											(225) 510
1人当たりの休業日数	30		120	165	(160) 30	(65)											(112) 平均86

(注) () 内 前年同期

平成11年度 災害発生状況表

発生日月	支部	年令	災害発生状況	休業日数 (予定)
11. 8. 21 (土)	名張	52	引込線架線工事を完了し、降柱の際、CATVメッセワイヤーをかわそうとして、本胴網を外した時、誤って手を滑らせ地上約6.5メートル付近から墜落した。(リハビリ中)	11.10.20 退院 (210)
11. 8. 24 (火)	津	57	倉庫内において材料を片付中、床の材料につまづき転倒、右手を骨折し、通院治療	30 11年10月 完治
11. 9. 2 (木)	松阪	61	資材を車からおろす際、足元に段差があり、踏み外し左足甲を捻挫(骨にひび)して通院治療	30 11年11月 完治
11.12. 3 (金)	上野	24	建設現場で、仮設の階段がはずれ、上段から落下し足首を骨折し、入院治療1ヶ月、現在、リハビリ中	(120)
11.12. 8 (水)	名張	49	2階のエアコン取り付けの為、脚立を登りかけた時階段が折れてしまい転落、足首を骨折(ちょ骨)し、入院治療中(脚立階段の金属疲労の為、折れた)	(120)
12. 3. 10 (金)	松阪	22	構内動力配線撤去作業中、6.5メートルの上のケーブルラックに7.0メートルの梯子をかけ登る途中、地面がコンクリート塗装の上、ワックスがかかっていた為、梯子がすべり、落下し、頭部を強打、入院治療したが、同日夕死亡した。	

芦浜原子力発電所計画について

中部電力株式会社三重支店

当社は、芦浜原子力発電所の実現に向け、昭和三十八年以來長年に亘って立地活動に取り組んで参りました。

三重県電気工事協会の皆さまには、知事ならびに県議会への原子力発電の実現に向けた要望書提出のご採択を頂くなど、原子力電源の開発に深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。去る二月二十二日、三重県知事から「南島町と紀勢町にまたがる芦浜原子力発電所計画については、地元住民の同意と協力が得られている状況とは言い難く、この計画の推進は現状では困難と言わざるを得ない。よって芦浜原子力発電所は白紙に戻すべきである。」との意向が表明されました。当社といたしましては、

この知事表明を重く受け止めますとともに、現状では紀勢・南島の両町にまたがる芦浜原子力発電所計画をこのまま推進することは困難と判断し、従来の芦浜原子力発電所計画とは異なる立地計画を改めて検討していくことといたしました。

また、三重県知事は、この表明の中で「原子力発電所は欠くことのできないエネルギーと言わざるを得ない。」として原子力発電所の必要性をお認めいただいているところであります。当社といたしましても資源的、環境的、経済的に優れたエネルギーである原子力電源の開発を優先的に進めて行く考えには、いささかも変わりはありません。これまでの芦浜原子力発電所計画につきまして、皆

さまから頂きましたご理解ご協力とご支援に心からお礼を申し上げますとともに、今後とも、原子力電源の開発について変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

支部だより

- 〈久居〉 〈上野〉 〈伊勢〉
- 〈四日市〉 〈桑名〉
- 〈鈴鹿〉 〈大台〉

久居支部

事業内容紹介

久居支部組合員は一志町白山町美杉村を含め現在三十八事業所であります。

当支部は昭和二十二年頃、津久居を中心に周辺地域の電気工事業者が「相互扶助と共同事業による経済活動の促進並びに地位向上を目的に協同組合法に基づく津電気工事協同組合を設立しました。

以来津支部と久居支部は全く同一体質のものであり両支部組合員は津電気工事協同組合員であり出資者であります。

したがって支部事業も全て協同組合の定款に定められた各委員会が企画運営をいたしております。

各委員会の事業分掌は次のとおりです。

- ◎総務委員会（理事五名）
- ① 組合事業の総括予算決算の審議
- ② 各委員会の活動の掌握調整
- ③ 事務局職員並びに会館の管理
- ◎経営委員会

（理事一名、委員五名）

- ① 店主経営研修会及び従業員対象講習会訓練等の立案実施
- ② 分譲発注の促進並びに受注体制の確立
- ③ 活路開拓事業の研修会関係

◎厚生委員会

- ① 労災雇用自動車など各種保険への積極的加入並びに事後処理の完全実施
- ② 東海電友共済会厚生年金基金国民年金基金への加入促進
- ③ 労働保険事務組合の円滑な運営
- ④ 店主従業員に対する親睦並びに福祉事業の計画

◎技術委員会

- ① 店主従業員技術安全訓練並びに各種技術研修会の計画実施（津久居支部安全推進会議と提携）
- ② 上部団体及び関連団体の実施行事に対する協力と積極的参加

（5面へつづく）

(4面よりつづく)

◎広報委員会

- ① 広報誌「こうじ」の編集発行
- ② 電気設備安全運動のPRと協賛行事への積極参加
- ③ 計器保護具防具の共同点検立案実施(津久居支部安全推進会議と提携)

◎小規模工事運営委員会

- ① 小規模工事センターの円滑な運営
- ◎共同保守管理委員会

① 津市施設(保育園幼稚園留守家庭児童会等)の保守管理事業実施

◎津久居支部安全推進会議(役員全員)

① 安全作業に対する諸事業の実施

② 交通安全に対する教育研修会の実施

以上のとおりであります。

過日平成十二年と十三年を担当する役員(兼県工組総代)の改選があり二十一世紀へ船出する新しいメンバーも決まりました。

どうか今後とも津電気工

事協同組合をよろしくお願

いします。(久居支部)

上野支部

わが街「秘蔵の国」

伊賀は伊勢、近江、大和と山々に囲まれたそのまん中に、わが街伊賀上野が位置しています。

戦国時代末期に、この国に領主としてやって来た武将が、伊賀の地に一步を踏みこみ豊かな自然と人々のくらしを眺めた時の最初の言葉が『この国は秘蔵の国なるぞ』と未来に対して夢を大きく託したという話よと呼ばれている。

三重県の北西部、伊賀盆地のほぼ中央にある山里の国、上野市の歴史は縄文時代に始まり、奈良時代には、

山々から流れ出る水源の河川流域に田園が開けて伊賀国分寺が創建されて以後、神仏崇拝の国として発展し江戸時代には藤堂藩の出城城下町として文化と歴史を育んで来ました。

その中で伊賀は、徒然(つれづれ)なるままに旅を好み自然(じねん)を共にした。

漂泊の詩人俳聖芭蕉翁を生み出した地でもあります。四季を通して山里には、ぼたん、桜、椿などの草花に覆われた自然を舞台にして田園風景が、古都の詩情を香わせ、碁盤の目状に仕切られた街並は、寺町(てらまち)忍町(しのびちやう)車坂(くるまざか)などと呼ばれ、街並みを演出しています。

歴史と共に歩んで来た里人が、街を創造し、又古い街並みと共に生きてきた中で、伊賀の人々は、時代や流行に流されない心気も育ててきました。

山の幸(自然と水)土の幸(農業と工業、焼物)人の幸(人材)を城下に秘蔵してきたわが街、伊賀の街。秋には天神祭りの囃子(はやし)が鳴り響くそんな街角にも光ファイバーやケーブルTVが張られ、インターネットの電子メールが飛びかう今日です。

久々に故郷に帰り人生をふりかえり「さまざまの事思い出す桜かな」と満開の桜を詠んだ思いを、家業の電気工事の技術の転換点と認識して苦(句)を詠むとすれば「さまざまの技術身につけ夢ひらく」實、花粉症の目をこすりながらキーボードを打つ毎日を送っています。

最後に仲間のみなさん! 忍びがたきを忍び、耐えがたきを耐え「冬の時代」を送っている日々の喧嘩や仕事を忘れて、一度歴史と文化の薫る街、温かな心が織りなす組ひもの里、秘蔵の国伊賀の上野へ、息抜きに、ぜひ来てダーコなあ。

観光協会(上野支部広報

部)を代表してお願い申し上げます。(上野支部 西出 實)

伊勢支部

赤井神社

伊勢市の南西部、県道伊勢南島線を津村町・円座町と通り過ぎ、上野町へ入り、程なく行った小学校の向いの山に「赤井神社」があります。心なしか急な石段まじりの坂道を三六五メートル登りつめたところにご鎮座するこの神社は地元の人々には、「赤井さん」と呼ばれ、知る人ぞ知る「子授け・安産の神様」なのです。

平成十一年に神遷行事が取り行なわれ、社も新しく建て替わり、今年四月には

(6面へつづく)



(5面よりつづく)

一年祭を迎えます。神社と言えば、社の敷石はお白石が使われているのが普通ですが、この赤井神社は、「赤井」にちなみ、「赤石」が敷詰められているのです。これは、「赤井→赤子→赤ちゃん→子授け」と「赤」にちなんだ深い意味合いを秘めているのだと思われまます。祭りの日にはご参詣の人々もこの坂道にぎあわせますが、普段は社務所も無人でひっそり静かにお参りすることができま

す。決して大きく立派な社が建っているでもなく、いく種類ものきれいなお守りが販売されているでもなく、もちろん観光バスが横付けされてたくさんのお参拝客が押寄せるでもない、本当に静かな山の上の、うぐいすの鳴き声だけが響き渡っているような地味な社ですが子授け・安産には霊験あらたかで、不思議とご利益の多い神様なのです。商業主義のお寺や神社の多い中、この神社は、まるで三、四百年タイムスリップしたような錯覚に陥るほど静かで、心穏やかに詣でることが出来ます。

(伊勢支部 C・K)

四日市支部

昔のまま出ています

あまり人々に、関心を持たれていないと思われる珍しい施設「可動橋」が四日市市内にあります。

可動橋と云うと、年配の人は、東京隅田川にある「勝鬨橋」を思われるのではないのでしょうか。時代の変化、管理面等から、可動しなくなったり取り壊されて姿を消していきましたが四日市市の千歳町と末広町の間の末広運河に、鉄道橋の「末広橋梁」と人道橋の「臨港橋」が架かり、いづれも毎日可動しています。JRの鉄道可動橋は、かつては全国に八十程造られたようですが、現在では日

本唯一の現役・最古の珍しい施設で、重要文化財となつています。昭和六年十二月竣工で、全長約五十八米、巾四米、可動部分の長さ、約一六米で、通常は船が通れるよう橋桁は上げられていて、列車が通る時下げられ毎日六往復貨物列車が通るダイヤが組まれています。

この末広橋梁の南側約三百米のところ「臨港橋」があります。初代は昭和七年八月竣工で、鉄道橋と共に、山本工務所の設計・製作です。しかし臨港橋は昭和三十八年、平成三年に建替えられ、現在は三代目です。

初代は鐵の橋桁に木を張ったもので、中央部にトロッコの線路が敷設されていました。現在はタンプカーの荷台と同じ方法(油圧)で上下させています。車・人が通るので鉄道橋とは反対に船が通る時、船から合図があると路上の遮断機が下がり、通行を止め橋を跳

ね上げ船を通してあります。そのため、平日の勤務時間帯は橋に職員が常駐しています。ただでも珍しい可動橋が、二基も近くにある所は全国どこにもないと思われまます。(四日市支部)

桑名支部

自分の間違い素直に謝っていますか？

お聞きします。自分が間違っていた時、どうしますか？
例えば夫に対して素直に謝っていますか？
例えば妻に対して素直に謝っていますか？
例えば子供に対して素直に謝っていますか？

(7面へつづく)

鈴鹿支部

鈴鹿市神戸地区の 再開発事業と 神戸町のまつり

鈴鹿市の市街地は、神戸・平田・白子を中心に形成しておりますが、神戸地区は古くから城下町として栄え、昭和十七年市制施行以来、鈴鹿市の政治・文化・経済等の中心的役割を担ってきましたが、色々な面で

例えば親に対して素直に謝っていますか？
例えば知人に対して素直に謝っていますか？
簡単なようでなかなかできません。
親しい間柄であればあるほど勇気のいることかもしれません。

自分の非を素直に謝る。それは、ありのままの自分を自分で認めることです。そして自分の行いを直していく。
そこから、また新たな人間関係が生まれます。素直な気持ち行動に表してみませんか。(桑名支部)
整備開発が立ち遅れており他地区には、大型店舗の進出などがあり、地元商店など大きな損失を受けてしまっている近年中心市街地としての魅力が失われつつあります。
このような状況の中、神戸地区の再生をめざし昭和五十九年神戸まちづくり協議会を設立(地元組織)し、再び鈴鹿市の中心市街地になるように、公共と民間協働型のまちづくりを進められております。
現在、神戸本通りを整備し平成九年には一部完成され、神戸地区商店街の玄関口、情報発信基地として形成されております。
この通りは電線類が地中

埋設化されており道路歩道なども整備され、神戸地区まちづくりにふさわしい街路灯・街路樹などが設置され官民一体となった環境整備事業が進められております。
神戸町に春のおとずれをつけるのは、神戸龍光寺の寝釈迦まつりがあります。毎年三月の中ごろ三日間、龍光寺にある、お釈迦さまの大涅槃図が一般に公開され近隣の地から大勢の人が開帳におとずれ大変ににぎやかな鈴鹿市の伝統行事です。地元商店会の出店や露天商や植木市など多数ならびに活気のあるまつりです。子供の頃から、寝釈迦まつりが終わると暖かくなり桜の開花宣言など、もうすぐ春がくると楽しみにしてあります。又八月の初めには、神戸石取りまつりがあります。桑名にも石取りまつりがありますが、ゴングンチキチンの鐘や太鼓で大変やかましい祭りです。神戸町内から八台の山車が

大台支部

おんべまつり



古来より豊かな歴史と文

出て神戸宗社まで町内を練り歩く豪快で勇壮なまつりは明治時代から続いています。その他に神戸町には、神

戸城跡、参宮街道の石碑なども残っており、是非一度古い街並みが残る神戸の町を訪れて散策されたいと思います。(鈴鹿支部)
化を誇った大宮町には、伊勢神宮の別宮である瀧原宮が鎮座するなど歴史的な文化遺産も数多く残されています。その中で『おんべまつり』という全国でも珍しい奇祭が残っています。
この祭りは、一月から十二月を示すピチピチと跳ねる十二尾の若鮎を、対岸の御鉢岩という岩穴へ投げ入れて、その有り様によって作物等の収穫の吉凶を占うというものです。みごと岩穴へ投げこまれた瞬間には、いっせいに拍手が起こり、観客たちが大吉に湧き上がります。
このおんべまつりは大滝峡キャンプ場内の水戸の神周辺で、毎年七月の第一日曜日に行なわれます。
(大台支部 三井 義雄)

委員会出席ご苦労さま!

平成11年度 活動状況について

各種事業に積極的な活動を展開されました。各種講習会、安全対策、国民年金基金加入促進等、皆様のご協力に感謝いたします。

(説明) ○…出席 ×…欠席 出…出張中 代…代理出席 /…出欠に関係なし

役員会・理事会

氏名	月日	松村和雄	三上昇	小野利幸	川瀬宗雄	伊藤満三	梶昭夫	織田雅夫	村山仲一	竹野弘	西野勇蔵	田中康彦	三井義雄	亀澤良和	飯田秀爾	繁田義久	山門修二	林照己	村脇謙	岡野秀隆	三井徳男	楠修次	倉田隆	植田昇	青山登志男	
4/27	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/16	/	/	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
8/10	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/8	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11/19	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3/24	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会館建設委員会

氏名	月日	小野利幸	川瀬宗雄	田中康彦	林照己	村脇謙	岡野秀隆	三井徳男	楠修次	植田昇	倉田隆	青山登志男
4/6	/	/	/	/	/	○	/	/	○	/	○	○
7/9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/14	/	/	/	/	/	/	/	/	○	○	○	○

三役・総務委員会

氏名	月日	川瀬宗雄	村山仲一	林照己	村脇謙	岡野秀隆	三井徳男	梶昭夫	楠修次	倉田隆	植田昇	青山登志男
4/14	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3/17	×	○	○	/	○	○	○	○	/	/	/	/

経済委員会

氏名	月日	山本典之	北井和義	角谷徹	山本慎昭	織田雅夫	田中康彦	飯田秀爾	伊藤満三	林照己	倉田隆
6/16	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
11/12	○	○	/	○	/	○	○	○	○	○	○
3/14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

技術委員会

氏名	月日	笠井正也	日沖辰哉	服部孝吉	池田卓三	大西宣義	福中将	岩田泉	西口博嘉	石原和夫	魚見久志	伊藤信幸	竹野弘	西野勇蔵	三井義雄	小野利幸	岡野秀隆	植田昇	
6/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/3	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
9/7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11/9	○	○	○	○	○	○	/	/	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
3/7	○	○	○	代	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

広報委員会

氏名	月日	篠原計	黒田和好	下井貢	森井貞彦	福田紘一郎	村山仲一	亀澤良和	繁田義久	村脇謙	倉田隆
4/6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
6/4	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
7/15	/	/	○	○	○	○	○	/	○	○	○
10/5	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
12/4	○	○	/	○	○	○	○	/	○	○	○
3/2	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

厚生委員会

氏名	月日	大森孝介	中西尚	伊藤弘	野呂昌宏	宮内道廣	森本恭弘	近藤剛	北川博之	山本一雄	北出和弘	長谷川利男	川瀬宗雄	村山仲一	三井義雄	竹野弘	三井徳男	植田昇
6/14	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
10/7	○	/	○	/	○	○	○	○	/	○	/	○	○	○	○	○	○	○
3/9	○	代	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

事業主のみなさまへ

労働保険料の年度更新について

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成11年度確定保険料と平成12年度概算保険料の申告・納付期間は

◇平成12年 **4月1日** から **5月22日** までです ◇

お忘れなく、お早めに申告・納付をしてください。

労災保険料率・雇用保険料率とも前年と同率で変更はありません。

問い合わせ先

三重労働局労働保険徴収室 Tel 059-226-2100

または、最寄りの労働基準監督署（但し、黒と赤で印刷された所掌『1』（監督署所掌）の申告書に限ります。）

※平成12年4月1日より三重労働基準局、三重県職業安定課、三重県雇用保険課及び三重女性少年室が統合されて三重労働局となり、労働保険料の取り扱いに関しては三重労働局労働保険徴収室が所掌することになりました。

お問い合わせ先

三重県電気工事業工業組合
事務局

TEL 059-226-4862

FAX 059-226-4869

E-mail miekoso@ztv.ne.jp

事故による保険金の支払い
は、保険会社の資金ではな
く、皆様方の掛け金の中か
ら支払われています。

なくそう
誤結線
厚生委員会